

全国都道府県市区町村面積調の算定方法の変更について

1. 概要

全国の都道府県市区町村の面積については、国土地理院が毎年3月に「全国都道府県市区町村面積調」として公表している。

地形図の電子化が完了したことに伴い、平成26年分（平成26年10月1日時点）から面積調の算定方法が変更となった。

これに伴い、本市の面積は、これまでの17.86km²から17.37km²となり、0.49km²減少した。

2. 主な変更点

	変更前	変更後	影響等
①調査方法	昭和63年時点の1/25000地形図をもとに算定	1/2500地形図（電子データ）を使用 （一部地域を除く。）	より正確な面積値を計測できる。 ※リアス式海岸のような入り組んだ地形の場合、今までより面積が小さく算定される場合がある
②座標取得方法	旧地形図上に記載されている行政界等を手動の座標計測機でなぞり座標を計測	地形図の電子データから直接面積を算定	手動による誤差が生じない
③埋立面積 （新たに生じた土地）	各自治体が告示した埋立面積を加算		未告示の埋立地も面積計測される
④自然地形変化	昭和63年時点から変更なし		海岸浸食等が反映される

3. 国、県、県内各市及び周辺3町の面積変化

単位：km²

	平成25年	平成26年	前年比
全 国	377,961.73	377,972.28	10.55
宮城県	7,285.80	7,282.14	▲ 3.66
仙台市	785.85	786.30	0.45
石巻市	555.78	554.50	▲ 1.28
塩竈市	17.86	17.37	▲ 0.49
気仙沼市	333.41	332.44	▲ 0.97
白石市	286.47	286.48	0.01
名取市	97.76	98.17	0.41
角田市	147.58	147.53	▲ 0.05
多賀城市	19.65	19.69	0.04
岩沼市	60.71	60.45	▲ 0.26
登米市	536.38	536.12	▲ 0.26
栗原市	804.93	804.97	0.04
東松島市	101.86	101.36	▲ 0.50
大崎市	796.76	796.80	0.04
松島町	54.04	53.56	▲ 0.48
七ヶ浜町	13.27	13.19	▲ 0.08
利府町	44.75	44.89	0.14

お問い合わせ先：総務課総務係 TEL：355-5007